

【参考】

業務ごとの変更概要（第5.0版） 案

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（個人住民税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
1.1.34 世帯管理 ID:0100748	—	【5.0版】実装区分：標準オプション機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、新規追加した。	特定親族特別控除対象者の関連付けを行い、世帯の管理（設定・保持・修正）ができること。
1.4.6 各種資料登録 ID:0100749	実装区分：実装必須 申告支援システムから出力される全ての課税資料データについて、一括での取り込みができること。	【5.0版】実装区分：標準オプション機能に変更 デジタル庁が行った事業者向けアンケートにて、左記意見があったため実装区分を緩和した。	実装区分：標準オプション 申告支援システムから出力される全ての課税資料データについて、一括での取り込みができること。
1.4.72 申告・申請等手続のデジタル化 ID:0100750	—	【5.0版】実装区分：標準オプション機能にて成案 地方税共同機構から示された「地方税法令上に明文規定を有する申告・申請等手続のデジタル化対応に係る見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	eLTAX経由での更正請求情報を一括及び個別に取り込めること。
2.1.66 予納処理 ID:0100751	—	【5.0版】実装区分：標準オプション機能にて成案 地方税共同機構から示された「地方税法令上に明文規定を有する申告・申請等手続のデジタル化対応に係る見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	eLTAXと連携し地方税の予納の申出の情報を取り込み、以下の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ・予納であること（予納の希望を含む）
2.2.1 扶養・控除対象配偶者否認 ID:0100752	配偶者・被扶養者の所得や年齢区分によって自動で扶養・控除対象配偶者・特別控除対象配偶者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養の否認処理ができること。 また、処理に基づき否認データが自動で作成され、再度扶養が取り直しされたら更新することができること。 ※自動否認は、当該配偶者が配偶者控除又は配偶者特別控除の対象となる所得を超えている、及び当該被扶養者が扶養控除の対象となる所得を超えている、専従者であるものを対象に実施する。	【5.0版】実装区分：実装必須機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、記載を修正した。	配偶者・被扶養者の所得や年齢区分によって自動で扶養・控除対象配偶者・特別控除対象配偶者、同一生計配偶者、及び所得金額調整控除対象扶養及び特定親族特別控除の否認処理ができること。 また、処理に基づき否認データが自動で作成され、再度扶養が取り直しされたら更新することができること。 ※自動否認は、当該配偶者が配偶者控除又は配偶者特別控除の対象となる所得を超えている、及び当該被扶養者が扶養控除又は特定親族特別控除の対象となる所得を超えている、専従者であるものを対象に実施する。
2.2.6 扶養・控除対象配偶者否認 ID:0100753	—	【5.0版】実装区分：実装必須機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、新規追加した。	扶養控除と特定親族特別控除の双方方向へ手動で切り替えができること。
2.2.6 扶養・控除対象配偶者否認 ID:0100754	—	【5.0版】実装区分：標準オプション機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、新規追加した。	扶養控除と特定親族特別控除の双方方向へ自動で切り替えができること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（個人住民税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
2.2.8 扶養・控除対象配 偶者否認 ID:0100755	—	【5.0版】実装区分：実装必須機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、新規追加した。	特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替ができること。
2.2.8 扶養・控除対象配 偶者否認 ID:0100756	—	【5.0版】実装区分：標準オプション機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、新規追加した。	控除額の変わる特定親族特別控除から特定親族特別控除への自動切り換え（控除額が下がる場合に限る）ができること。
3.6.8 更正処理 ID:0100757	—	【5.0版】実装区分：実装必須機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、新規追加した。	特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替が自動でできること。
3.6.42. 更正時の参考デー タ照会 ID:0100758	実装区分：実装必須機能 繰越損失に関して、選択年度以前5年度からの比較ができること。	【5.0版】実装区分：標準オプション機能に変更 デジタル庁が行った事業者向けアンケートにて、左記意見があったため実装区分を緩和した。	実装区分：標準オプション 繰越損失に関して、選択年度以前5年度からの比較ができること。
4.2.9 普通徴収納税通知 書等発行 ID:0100759	通知書に印字する通知事由は以下から該当する内容を全て印字できること。 ＜通知事由＞ －省略－ ◆控除額の変更による事由◆ 雑損控除額の変更による・医療費控除額の変更による・社会保険料控除額の変更による・小規模企業共済等掛金控除額の変更による・生命保険料控除額の変更による・損害保険料控除額の変更による・寄附金控除額の変更による・配偶者控除及び配偶者特別控除の変更による・扶養控除の変更による・特定扶養控除の変更による・老人扶養控除の変更による・障害者控除の変更による・特・特定親族特別控除及び特定扶養控除の変更による別障害者控除の変更による・老年者控除の変更による・寡婦(寡夫)控除の変更による・勤労学生控除の変更による・未成年による・老年者による・障害者による・寡婦(寡夫)による・寡婦(ひとり親)控除の変更・寡婦(ひとり親)により変更 －省略－	【5.0版】実装区分：実装必須機能にて成案 税制改正による特定親族特別控除追加のため、記載を修正した。	＜通知事由＞ －省略－ ◆控除額の変更による事由◆ 雑損控除額の変更による・医療費控除額の変更による・社会保険料控除額の変更による・小規模企業共済等掛金控除額の変更による・生命保険料控除額の変更による・損害保険料控除額の変更による・寄附金控除額の変更による・配偶者控除及び配偶者特別控除の変更による・配偶者控除の変更による・配偶者特別控除額の変更による・扶養控除の変更による・特定扶養控除及び特定親族特別控除の変更による・特定扶養控除の変更による・障害者控除の変更による・特・特定親族特別控除及び特定扶養控除の変更による別障害者控除の変更による・老年者控除の変更による・寡婦(寡夫)控除の変更による・勤労学生控除の変更による・未成年による・老年者による・障害者による・寡婦(寡夫)による・寡婦(ひとり親)控除の変更・寡婦(ひとり親)により変更 －省略－

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（個人住民税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
5.2.9 税務署への情報提供 ID:0100760	—	【第5.0版】実装区分：標準オプション機能として成案 地方税共同機構から示された「eLTAX 5 期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を追加した。	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
5.2.9 税務署への情報提供 ID:0100761	—	同上	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（個人住民税・機能要件（指定都市））

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
8.1.2 税務照会業務オンライン化機能の要件化 ID:0108035	—	【第5.0版】にて成案 地方税共同機構より示された「eLTAX 5 期更改における見積参考資料」及び「eLTAX 5 期更改に係る仕様書」に則り、行政区単位等で取込及びデータ出力する本機能要件を追加した。	行政区ごと・税務署管轄ごとに、国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答を行政区ごとにCSV形式で出力できること。
8.1.3 税務照会業務オンライン化機能の要件化 ID:0108036	—	【第5.0版】にて成案 地方税共同機構より示された「eLTAX 5 期更改における見積参考資料」及び「eLTAX 5 期更改に係る仕様書」に則り、行政区単位等で取込及びデータ出力する本機能要件を追加した。	行政区ごと・税務署管轄ごとに、国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会対象者情報を取り込めること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（個人住民税・帳票要件）

帳票ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
個人住民税申告書 （分離課税等用） ID:0100209	—	【5.0版】実装必須帳票にて成案 地方税法施行規則 第五号の四様式別表（第二条関係）〔別紙 三〕、〔別紙 四〕に様式の規定があり、必要な者が使用するため。	当初課税前の送付用の住民税申告書の別表 <実装必須出力条件> ・「前年住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」の指定（記載済みの「前年度情報」の詳細化の認識） ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 <標準オプション出力条件> ・前年度情報 <除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住登外課税者 ・異動届より転勤・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者
申請書（減免対象者用） ID:0100210	—	【5.0版】標準オプション帳票にて成案 機能要件（機能ID：0100442）に合わせ申請書様式を追加する	障害者や生活保護受給者等の減免対象者を抽出し、一括又は個別で申請書を作成する

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（法人住民税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
2.2.57. 申告一括処理 （eLTAX連携） ID:0110301	—	【第5.0版】実装区分：標準オプションにて成案 WebAPIを利用してeLTAXから税務システムに連携する必要があるため。	国税情報システムからeLTAXに連携される必要なデータをeLTAXから取り込むこと。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（固定資産税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
1.1.1. 土地登記情報管理 ID:0120338	土地登記情報を課税台帳上で管理（設定・保持・修正）できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理（設定・保持・修正）できること。課税台帳上で年度管理ができること。 ＜土地登記情報＞ ・不動産番号 ・所在地 ・地番（数字だけでなく漢字（甲、乙、丙など）、半角アルファベット、ひらがな、合併地番（・など）、カタカナ表記に対応できること。） ・地目 ・地積 ・権利者情報（住所、氏名、持分） ・義務者情報（住所、氏名、持分） ・受付番号 ・受付年月日（受付年月日が不詳なものも管理できること） ・作成年月日 ・発行番号 ・整理番号 ・管轄登記所コード ・登記の目的 ・登記原因年月日（登記済通知書上の「原因」のうち年月日部分、登記原因年月日が不詳なものも管理できること） ・登記事由（登記済通知書上の「原因」のうち年月日以外の部分） ・備考 ・地上権設定の有無 ・敷地権の設定の有無 ・敷地権等の割合 ・敷地権割合に相当する区分家屋の建物番号または家屋番号 ・納税義務者番号	登記済通知書から受領するCSVレイアウトの仕様変更氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）の追加に伴う修正。 「納税義務者番号」は登記情報ではなく、システム上、紐づけるために必要な項目であるため仕様書上の定義からは削除するもの。	土地登記情報を課税台帳上で管理（設定・保持・修正）できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理（設定・保持・修正）できること。課税台帳上で年度管理ができること。 ＜土地登記情報＞ ・不動産番号 ・所在地 ・地番（数字だけでなく漢字（甲、乙、丙など）、半角アルファベット、ひらがな、合併地番（・など）、カタカナ表記に対応できること。） ・地目 ・地積 ・権利者情報（住所、氏名（漢字）、氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）、持分） ・義務者情報（住所、氏名（漢字）、氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）、持分） ・受付番号 ・受付年月日（受付年月日が不詳なものも管理できること） ・作成年月日 ・発行番号 ・整理番号 ・管轄登記所コード ・登記の目的 ・登記原因年月日（登記済通知書上の「原因」のうち年月日部分、登記原因年月日が不詳なものも管理できること） ・登記事由（登記済通知書上の「原因」のうち年月日以外の部分） ・備考 ・地上権設定の有無 ・敷地権の設定の有無 ・敷地権等の割合 ・敷地権割合に相当する区分家屋の建物番号または家屋番号
1.1.1. 土地登記情報管理 ID:0120339	土地登記情報を課税台帳上で管理（設定・保持・修正）できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理（設定・保持・修正）できること。課税台帳上で年度管理ができること。 ＜土地登記情報＞ 【以下の事項は、令和4年度税制改正で追加】 ・死亡の符号 ・相続人申告登記（法定相続人として申出をした者の氏名・住所） ・会社法人等番号 ・外国居住者の国内連絡先 ・検索用情報 ・DV被害者等の「住所に代わる事項」	検索用情報の詳細が法務省から示され、住所、氏名、生年月日であったため、管理項目から削除する。 また、『DV被害者等の「住所に代わる事項」』について文言の訂正を行う。	土地登記情報を課税台帳上で管理（設定・保持・修正）できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理（設定・保持・修正）できること。課税台帳上で年度管理ができること。 ＜土地登記情報＞ 【以下の事項は、令和4年度税制改正で追加】 ・死亡の符号 ・相続人申告登記（法定相続人として申出をした者の氏名・住所） ・会社法人等番号 ・外国居住者の国内連絡先 ・支援措置対象者等の「住所に代わる事項」

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（固定資産税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
2.1.1. 家屋登記情報管理 ID:0120340	登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理（設定・保持・修正）できること。 課税台帳上で年度管理ができること。 ＜家屋登記情報＞ ・不動産番号 ・所在地（最低100の所在地を管理できること） ・家屋番号 ・種類 ・構造（構造、屋根、階層の情報が含まれる。例：木造かわらぶき2階建） ・床面積 ・建築年月日（建築年月日が不詳なものも管理できること） ・受付年月日 ・受付番号 ・作成年月日 ・発行番号 ・整理番号 ・管轄登記所コード ・1棟の建物番号 ・専有の建物番号 ・建物の名称 ・権利者（住所、氏名、持分） ・義務者（住所、氏名、持分） ・登記目的 ・登記原因年月日（登記済み通知書上の「原因」のうち年月日部分） ・登記事由（登記済み通知書上の「原因」のうち年月日以外の部分） ・備考 ・敷地権の主たる土地の所在及び地番、地目 ・敷地権の種類、割合 ・納税義務者番号	登記済通知書から受領するCSVレイアウトの仕様変更氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）の追加に伴う修正。 「納税義務者番号」は登記情報ではなく、システム上、紐づけるために必要な項目であるため仕様書上の定義からは削除するもの。	登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理（設定・保持・修正）できること。 課税台帳上で年度管理ができること。 ＜家屋登記情報＞ ・不動産番号 ・所在地（最低100の所在地を管理できること） ・家屋番号 ・種類 ・構造（構造、屋根、階層の情報が含まれる。例：木造かわらぶき2階建） ・床面積 ・建築年月日（建築年月日が不詳なものも管理できること） ・受付年月日 ・受付番号 ・作成年月日 ・発行番号 ・整理番号 ・管轄登記所コード ・1棟の建物番号 ・専有の建物番号 ・建物の名称 ・権利者情報（住所、氏名（漢字）、氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）、持分） ・義務者情報（住所、氏名（漢字）、氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）、持分） ・登記目的 ・登記原因年月日（登記済み通知書上の「原因」のうち年月日部分） ・登記事由（登記済み通知書上の「原因」のうち年月日以外の部分） ・備考 ・敷地権の主たる土地の所在及び地番、地目 ・敷地権の種類、割合
2.1.1. 家屋登記情報管理 ID:0120341	登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理（設定・保持・修正）できること。 課税台帳上で年度管理ができること。 【以下の事項は、令和4年度税制改正で追加】 ・死亡の符号 ・相続人申告登記（法定相続人として申出をした者の氏名・住所） ・会社法人等番号 ・外国居住者の国内連絡先 ・検索用情報 ・支援措置対象者等の「住所に代わる事項」	検索用情報の詳細が法務省から示され、住所、氏名、生年月日であったため、管理項目から削除する。 また、「DV被害者等の「住所に代わる事項」について文言の訂正を行う。	登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理（設定・保持・修正）できること。 課税台帳上で年度管理ができること。 【以下の事項は、令和4年度税制改正で追加】 ・死亡の符号 ・相続人申告登記（法定相続人として申出をした者の氏名・住所） ・会社法人等番号 ・外国居住者の国内連絡先 ・支援措置対象者等の「住所に代わる事項」

【第4.1版】から【第5.0版】(案)への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
4.1.1. 納税義務者マスタ 管理 ID:0120342	納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ＜納税義務者情報＞ ・宛名情報(宛名番号を含む。) ・納税義務者番号 ・納税者ID(eLTAX) ・振替口座情報(金融機関名、金融機関の支店名、口座番号、預金種別、口座名義人) ・宛名に係る異動日、届出日及び異動事由 ・課税処理保留フラグ(課税保留の該当の有無) ・閉鎖フラグ(納税義務者情報の閉鎖の有無) ・代理人等情報(肩書(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他)、氏名、住所、電話番号、特記事項(メモ)) ・納税通知書等送付先情報(送付先の氏名・名称、郵便番号、住所又は居所、電話番号、送付先を設定する理由、送付先区分(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他、納税義務者、担当税理士、担当支社)) ・償却資産申告書等送付先情報(送付先の氏名・名称、郵便番号、住所、電話番号、送付先を設定する理由、送付先区分(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他、納税義務者、担当税理士、担当支社)) 【令和4年度税制改正関係】 ・死亡の符号 ・相続人申告登記(法定相続人として申出をした者の氏名・住所) ・会社法人等番号 ・外国居住者の国内連絡先 ・検索用情報 ・DV被害者等の「住所に代わる事項」 ・非課税類型 ・減免該当者フラグ ・別段の意思表示フラグ ・メモ	検索用情報の詳細が法務省から示され、住所、氏名、生年月日であったため、要件として分割して、管理項目として追加する。 また、『DV被害者等の「住所に代わる事項」』について文言の訂正を行う。	納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ＜納税義務者情報＞ ・宛名情報(宛名番号を含む。) ・納税義務者番号 ・納税者ID(eLTAX) ・振替口座情報(金融機関名、金融機関の支店名、口座番号、預金種別、口座名義人) ・宛名に係る異動日、届出日及び異動事由 ・課税処理保留フラグ(課税保留の該当の有無) ・閉鎖フラグ(納税義務者情報の閉鎖の有無) ・代理人等情報(肩書(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他)、氏名、住所、電話番号、特記事項(メモ)) ・納税通知書等送付先情報(送付先の氏名・名称、郵便番号、住所又は居所、電話番号、送付先を設定する理由、送付先区分(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他、納税義務者、担当税理士、担当支社)) ・償却資産申告書等送付先情報(送付先の氏名・名称、郵便番号、住所、電話番号、送付先を設定する理由、送付先区分(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他、納税義務者、担当税理士、担当支社)) 【令和4年度税制改正関係】 ・死亡の符号 ・相続人申告登記(法定相続人として申出をした者の氏名・住所) ・会社法人等番号 ・外国居住者の国内連絡先 ・支援措置対象者等の「住所に代わる事項」 ・非課税類型 ・減免該当者フラグ ・別段の意思表示フラグ ・メモ

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（固定資産税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
4.1.1. 納税義務者マスタ 管理 ID:0120343	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。 検索用情報の詳細が法務省から示され、住所、氏名、生年月日であったため、管理項目の詳細化を行った。	【機能要件】 納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜納税義務者情報＞ ・電子通知希望（有/無） ・電子納通用識別子 【令和4年度税制改正関係】 ・検索用情報（土地又は家屋の登記住所、土地又は家屋の登記氏名（漢字）、土地又は家屋の登記氏名（ふりがな）、土地又は家屋の登記氏名（全角アルファベット）、土地又は家屋の登記生年月日） 【実装区分】 実装必須機能 【備考】 ・電子納通用識別子とは、地方団体ごとに納税者を一意に特定する固有の識別子を指し、申請情報を元に基幹システムの税宛名情報と突合し、一致した宛名に識別子を紐づけすることで、eLTAX（通知IFS）と基幹システム間で個人を特定する。
4.1.1. 納税義務者マスタ 管理 ID:0120344	—	納税承継人全員に対する納税通知書（地方税法第9条に基づく按分税額分）等を発行するにあたって、納税義務者ごとに納税承継人各人の相続持分を管理する必要があるため、追加するもの。	【機能要件】 ・代理人等情報（納税承継人各人の相続持分） 【実装区分】 標準オプション機能
4.1.7. 納税義務者マスタ 管理 ID:0120345	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 eLTAXと連携し、電子通知希望情報（券面4情報、個人番号、eLTAX番号等）、法人3情報（法人番号、法人名、本店所在地）、電子通知希望取消申請、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報（電子通知希望の有無）の更新を一括及び個別でできること。 【実装区分】 実装必須機能 【備考】 令和9年度に利用開始されることを想定している。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（固定資産税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
8.1.8. 登記所への通知 ID:0120346	以下の通知をCSV形式で出力できること。 ・登記所宛の評価額決定通知書 ・固定資産課税台帳に登録された者の死亡等に関する情報の登記所宛での通知 ※通知の詳細については、別途検討中であり、標準仕様書に検討結果を反映する予定。	「固定資産課税台帳に登録された者の死亡等に関する情報の登記所宛での通知」は、令和8年4月の改正不動産登記法施行後早期の実施は見送ることとされたため、標準オプション機能として分割するもの。	以下の通知をCSV形式で出力できること。 ・登記所宛の評価額決定通知書
8.1.8. 登記所への通知 ID:0120347	—	「固定資産課税台帳に登録された者の死亡等に関する情報の登記所宛での通知」は、令和8年4月の改正不動産登記法施行後早期の実施は見送ることとされたため、標準オプション機能として分割するもの。	【機能要件】 以下の通知をCSV形式で出力できること。 ・固定資産課税台帳に登録された者の死亡等に関する情報の登記所宛での通知 ※通知の詳細については、別途検討中であり、標準仕様書に検討結果を反映する予定。 【実装区分】 標準オプション機能 【備考】 「固定資産課税台帳に登録された者の死亡等に関する情報の登記所宛での通知」は、令和8年4月の改正不動産登記法施行後早期の実施は見送ることとされており、引き続き法務省において検討される予定。
8.1.9. 都道府県への通知 ID:0120348	都道府県宛での固定資産課税台帳に登録された不動産の価格等の通知をCSV形式で出力できること。	「eLTAX5期更改における見積参考資料」及び「eLTAX5期更改に係る仕様書」との記載の整合をとるもの。	都道府県宛での固定資産課税台帳に登録された不動産の価格等の通知をCSV形式又はXML形式のいずれかで出力できること。
8.1.15. 定型照会 ID:0120353	—	【第5.0版】にて、標準オプション機能として成案 地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を追加した。	国税局及び税務署から照会があった固定資産税課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。 【備考】 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
8.1.15. 定型照会 ID:0120354	—	同上	国税局及び税務署から照会があった固定資産税課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 【備考】 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
8.1.17. 償却資産（知事・大臣配分資産）に係る配分通知 ID:0120349	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 市町村宛での地方税法第389条第1項の規定による固定資産税の課税標準となるべき価格等の通知をCSV又はXML形式のいずれかで取り込めること。 【実装区分】 実装必須機能

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（固定資産税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
8.1.17. 償却資産(知事・大臣配分資産)に係る配分通知 ID:0120350	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 取り込んだ電子データ「償却資産(知事・大臣配分資産)に係る配分通知情報」を固定資産税システムで参照及び削除ができること。 【実装区分】 標準オプション機能 【備考】 イメージ化については、疑似イメージの作成とその印刷を目的としており(本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。
8.1.17. 償却資産(知事・大臣配分資産)に係る配分通知 ID:0120351	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 取り込んだ電子データ「償却資産(知事・大臣配分資産)に係る配分通知情報」を印刷できること。 【実装区分】 標準オプション機能 【備考】 イメージ化については、疑似イメージの作成とその印刷を目的としており(本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。
8.1.18. 納税通知書等のデジタル化 ID:0120352	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)、更正賦課決定通知書(税額更正処理後の場合のみ)に係る副本データをCSV形式で一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。 【実装区分】 実装必須機能 【備考】 ・電子通知希望申請を受け付けた次年度以降は、改めて納税者からの電子通知希望申請がなくとも、地方団体が電子納税通知書等を納税者に対してプッシュ型で電子通知を行う。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（固定資産税・機能要件（指定都市））

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
4.1.3. 納税義務者マスタ 管理 ID:0128029	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 行政区ごとに、eLTAXと連携し、電子通知希望情報（券面4情報、個人番号、eL番号等）、法人3情報（法人番号、法人名、本店所在地）、電子通知希望取消申請、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報（電子通知希望の有無）の更新を一括及び個別でできること。 【備考】 市町村全体の機能要件（固定資産税）の4.1.7.に付随
6.1.3. 都道府県への通知 ID:0128030	行政区ごとに、都道府県宛ての固定資産課税台帳に登録された不動産の価格等の通知をCSV形式で出力できること。	「eLTAX5期更改における見積参考資料」及び「eLTAX5期更改に係る仕様書」との記載の整合をとるもの。	行政区ごとに、都道府県宛ての固定資産課税台帳に登録された不動産の価格等の通知をCSV形式又はXML形式のいずれかで出力できること。
6.1.6. 定型照会 ID:0128031	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義するもの。地方税共同機構より公表される「eLTAX5期更改における見積参考資料」及び「eLTAX5期更改に係る仕様書」を以て、取込機能を示すこととする。	【機能要件】 行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった固定資産税課税情報の照会情報を取り込めること。 【備考】 市町村全体の機能要件（固定資産税）の8.1.15.に付随
6.1.7. 定型照会 ID:0128032	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義するもの。地方税共同機構より公表される「eLTAX5期更改における見積参考資料」及び「eLTAX5期更改に係る仕様書」を以て、取込機能を示すこととする。	【機能要件】 行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった固定資産税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。 【備考】 市町村全体の機能要件（固定資産税）の8.1.15.に付随
6.1.8. 納税通知書等のデ ジタル化 ID:0128033	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を追加した。	【機能要件】 行政区ごとに、電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書（税額更正処理後の場合のみ。）、更正賦課決定通知書（税額更正処理後の場合のみ）に係る副本データをCSV形式で一括又は個別に作成し、eLTAX（通知IFS）に登録できること。 【備考】 市町村全体の機能要件（固定資産税）の8.1.18.に付随

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（軽自動車税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
1.1.1. 車両情報管理 ID:0130217	車両情報の管理（設定・保持・修正）ができること。 ＜車両情報＞ 軽自管理番号 車両番号（標識番号） 異動年月日（登録年月日や取得年月日） 種別 燃料の種類 型式認定番号 型式 年式 車名 排気区分 総排気量又は定格出力 最高出力 原動機の種類 営業用・自家用区分 用途 車台番号 初度検査（届出）年月 所有形態区分 被けん引車両情報（該当区分・車輪数） メモ 長さ 幅 最高速度	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を実装必須機能として修正した。	車両情報の管理（設定・保持・修正）ができること。 ＜車両情報＞ 軽自管理番号 車両番号（標識番号） 異動年月日（登録年月日や取得年月日） 種別 燃料の種類 型式認定番号 型式 年式 車名 排気区分 総排気量又は定格出力 最高出力 原動機の種類 営業用・自家用区分 用途 車台番号 初度検査（届出）年月 所有形態区分 被けん引車両情報（該当区分・車輪数） メモ 長さ 幅 最高速度 電子通知希望（有/無） 電子納通用識別子
1.2.32. eLTAX連携データ出力 ID:0130069	期間を指定して以下のデータを出力できること。 ＜対象データ＞ ・原付・小型特殊に係る異動データ（課税物件異動通知） ・軽二輪・小型二輪に係る異動データ（課税物件異動通知） 【備考】 令和8年度に利用開始されることを想定している。	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、外部連携システムの運用開始時期（R9.9予定）に合わせて、備考の文言を修正した。	期間を指定して以下のデータを出力できること。 ＜対象データ＞ ・原付・小型特殊に係る異動データ（課税物件異動通知） ・軽二輪・小型二輪に係る異動データ（課税物件異動通知） 【備考】 令和9年度に利用開始されることを想定している。
1.2.32. eLTAX連携データ出力 ID:0130218	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を実装必須機能として追加した。	電子通知希望があった場合は、電子通知希望申請、電子通知希望取消申請の確認結果をCSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。 また、電子通知送付することが適当でないと判断される場合は、電子通知作成不可事由をCSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。
1.2.32. eLTAX連携データ出力 ID:0130219	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、本機能要件を標準オプション機能として追加した。	eLTAXデータを、回送先地方団体へ登録・送信できること。 なお、回送元地方団体は、地方税外部連携システムへアップロードしたeLTAXデータを検索し、送信状況を確認できること。 また、送信エラーデータをダウンロードできること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（軽自動車税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
1.2.32. eLTAX連携データ出力 ID:0130220	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、本機能要件を標準オプション機能として追加した。	受信したeLTAXデータを検索し、eLTAXデータファイルの出力依頼を行うことができること。
1.2.33. eLTAX連携データ 取込 ID:0130070	eLTAXと連携し、異動データ（課税物件異動通知）を一括取込 みできること。 取込結果を確認、修正し、台帳情報の更新（廃車登録）が できること。 【備考】 令和8年度に利用開始されることを想定している。	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積 参考資料」に則り、外部連携システムの運用開始時期（R9.9予 定）に合わせて、備考の文言を修正した。	eLTAXと連携し、異動データ（課税物件異動通知）を一括取込 みできること。 取込結果を確認、修正し、台帳情報の更新（廃車登録）がで きること。 【備考】 令和9年度に利用開始されることを想定している。
1.2.33. eLTAX連携データ 取込 ID:0130221	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積 参考資料」に則り、本機能要件を標準オプション機能として追 加した。	指定したeLTAXデータに添付されているファイルをダウンロード できること。
1.2.33. eLTAX連携データ 取込 ID:0130222	—	同上	ファイル出力が完了したeLTAXデータをダウンロードできるこ と。 尚、他団体がXML又はCSVでアップロードした回送データにつ いては、XML、CSVのいずれかの形式でダウンロードできるこ と。
1.2.33. eLTAX連携データ 取込 ID:0130223	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構 から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資 料」に則り、本機能要件を実装必須機能として追加した。	eLTAXと連携し、法人3情報（法人番号、法人名、本店所在 地）を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報（電子通 知希望の有無）の更新を一括及び個別でできること。
1.2.33. eLTAX連携データ 取込 ID:0130224	—	同上	eLTAXと連携し、電子通知希望情報（券面4情報、個人番号、 eL番号等）を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報（電子通 知希望の有無）の更新を一括及び個別でできること。
1.2.33. eLTAX連携データ 取込 ID:0130225	—	同上	eLTAXと連携し、電子通知希望取消申請、電子通知アップ ロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込み できること。 取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報（電子通 知希望の有無）の更新を一括及び個別でできること。
1.3.14. 申告書のイメージ 管理 ID:0130226	—	地方団体からの意見を踏まえ、紙申告書の画像データを保存 の上、参照・削除する機能を標準オプション機能として追加し た。	紙で受領する申告書をスキャンした画像イメージについて、保 存、参照及び削除ができること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（軽自動車税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
3.2.9. 減免情報管理 ID:0130227	運転者情報（運転免許証交付年月日及び有効期限、運転免許の種別、免許番号、免許の条件、障害者との関係）等	身体障害者等に対する種別割の減免に関連して「免許情報記録個人番号カード（マイナ免許証）」の取り扱いが可能となるため、「特定免許情報（運転免許の年月日、免許情報記録の有効期限、免許情報記録の番号）」を追加した。	運転者情報（運転免許証交付年月日及び有効期限、運転免許の種別、免許番号、免許の条件、障害者との関係、特定免許情報）等 ※特定免許情報とは、運転免許の年月日、免許情報記録の有効期限、免許情報記録を指す
4.1.1. 納税通知書（兼納付書兼納税証明書） 発行 ID:0130228	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を実装必須機能として追加した。	電子通知希望があった場合は、納税通知書（兼納付書兼納税証明書）発行と同時に、納税通知書、納付書に係る副本データを作成し、CSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。
4.1.1. 納税通知書（兼納付書兼納税証明書） 発行 ID:0130229	—	同上	共有者氏名表等納税通知書と同封して個々の納税者に発送している書面（電子同封書面）を作成し、CSV形式及びPDF形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。
4.1.2. 納税通知書（兼納付書兼納税証明書） 発行 ID:0130230	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を標準オプション機能として追加した。	電子通知希望があった場合は、当初課税時の納税通知書（兼納付書兼継続検査用納税証明書）を発行する際に、任意の期間に台帳情報の更新（新規登録、変更登録など）があった車両を抽出して、一括及び個別に納税通知書、納付書に係る副本データを作成し、CSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。 任意の期間は、異動年月日、登録年月日などで指定ができること。
4.2.3. 税額変更決定通知書発行 ID:0130231	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を実装必須機能として追加した。	電子通知希望があった場合は、税額変更処理の結果税額が変更となったものに対し、個別に税額変更決定通知書（副本・電子）データを作成し、CSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。
4.2.3. 税額変更決定通知書発行 ID:0130232	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を実装必須機能（※）として追加した。	電子通知希望があった場合は、税額変更処理の結果税額が変更となったものに対し、一括で税額変更決定通知書（副本・電子）データを作成し、CSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。
4.4.4. 通知書再発行 ID:0130233	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」に則り、本機能要件を実装必須機能として追加した。	電子通知希望があった場合は、当初分の納税通知書再発行と同時に、納税通知書（副本・電子）データを一括又は個別に作成し、CSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。 ただし、納付済み、過年度分の納税通知書は除外すること。
4.4.5. 通知書再発行 ID:0130234	—	同上	電子通知希望があった場合は、税額変更分の納税通知書再発行と同時に、納税通知書（副本・電子）データを一括又は個別に作成し、CSV形式でeLTAX（通知IFS）に登録できること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（軽自動車税・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
5.3.1. 定型照会 ID:0130235	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を標準オプション機能として追加した。	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税（種別割）課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
5.3.1. 定型照会 ID:0130236	—	同上	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税（種別割）課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
4.2.7. 課税物件異動通知 発行 ID:0130132 等	・以下の帳票要件に関連する。 No.96_標識交付証明書 No.100_廃車申告受付書 等	帳票要件の通し番号に誤りがあったため、修正した。	・以下の帳票要件に関連する。 No.98_標識交付証明書 No.102_廃車申告受付書 等

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（軽自動車税・機能要件（指定都市））

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
3.1.1. 定型照会 ID:0138009	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、行政区単位で取込及びデータ出力する本機能要件を追加した。	行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった軽自動車税（種別割）課税情報の照会情報を取り込めること。
3.1.2. 定型照会 ID:0138010	—	同上	行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった軽自動車税（種別割）課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（軽自動車税・帳票要件）

帳票ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
納税通知書(電子納通) ID:0130123	—	納税通知書の電子的送付対応を考慮し、本帳票を実装必須帳票として追加した。	【帳票概要】 納税通知書の電子通知希望の納税義務者に対し、該当年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。 なお、複数車両を所有している対象者には名寄せして印字を行う。 【主な出力条件】 <実装必須出力条件> 全件 市内/市外(指定した都道府県内/外)/海外 前年度減免対象者(該当/非該当) 死亡者(該当/非該当) 支援措置対象者/処理注意者(該当/非該当) 電子通知希望(有/無) <標準オプション出力条件> 前年度未納者(該当/非該当) 納税貯蓄組合 金融機関(特定の金融機関を指定しての出力) 現年度減免対象者(該当/非該当) 現年度の新規経年車重課対象(該当/非該当) 郵便番号(指定した範囲) 通知書枚数(指定した範囲) 指定した同一世帯番号 一括納税対象者(該当/非該当)

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（収納管理・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
6.2.6. 納税証明書発行 （固定資産税） ID:0140483	—	【第5.0版】実装区分：標準オプションにて成案 地方団体による業務効率化の観点から要件化する。	共有宛名の納税証明書を発行する際、代表者の宛名を代表者以外の共有者の宛名から選択して、当該共有者を代表者として納税証明書を発行できること。
8.1.2. 軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）との連携 ID:0140484	作成する納付情報データは、過去3年度以内で保有し得る情報（同一車両（同一の車両番号・車台番号）に紐づく全ての納税義務者の情報）から未納（課税保留含む）が無いかな等を総合判断し、「一車両・一データ」で移転した車両も対象に、過年度の納付履歴から総合判断して納付情報データを作成する。なお、現年度の課税分については、納期限前日までは「現に滞納がない」扱いとなる点に留意して総合判断すること。	【第5.0版】機能ID：0140388から修正 最大車検更新期間3年を前提として「過去3年度」と限定していたが、登録するデータについては各団体が判断するものであり、年度を限定せずに納付情報データを作成できるようにするため。	作成する納付情報データは、保有し得る情報（同一車両（同一の車両番号・車台番号）に紐づく全ての納税義務者の情報）から未納（課税保留含む）が無いかな等を総合判断し、「一車両・一データ」で移転した車両も対象に、過年度の納付履歴から総合判断して納付情報データを作成する。なお、現年度の課税分については、納期限前日までは「現に滞納がない」扱いとなる点に留意して総合判断すること。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（滞納管理・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
2.1.20. 未納明細作成 ID:150365	—	計算延滞金が期別を選択されないことが想定されるため、シート「補足 帳票ごと」に必要となる期別一覧に、「本税、計算延滞金、確定延滞金、督促手数料がすべて掲載されることを想定。なお、掲載するかどうか選択できること。」と追記した。	【シート「補足 帳票ごと」に必要となる期別一覧】 本税、計算延滞金、確定延滞金、督促手数料がすべて掲載されることを想定。なお、掲載するかどうか選択できること。
2.2.6. 催告書発送情報管理 ID:150366	【要件の考え方・理由】 ・滞納管理システムで発送した催告書の発送情報を管理する機能を、「実装必須機能」とした。 ・収納管理システムで発送した督促状の発送情報が連携され、督促状発送の有無が未納明細上判断できる。	督促状を再送した際に、再送日が滞納管理システム上表示されないという意見が自治体からあり、差押可否判断ができないと思われることから、更新されて表示されるよう要件の考え方・理由に追記した。	【要件の考え方・理由】 ・滞納管理システムで発送した催告書の発送情報を管理する機能を、「実装必須機能」とした。 ・収納管理システムで発送した督促状の発送情報が連携され、督促状発送の有無が未納明細上判断できる。 なお、督促状の発送年月日は、督促状を再送した際は再送した日に更新されて表示されること。
2.3.1. 交渉経過管理 ID:150367	—	同時に入力した交渉経過を同時に修正や削除ができる機能として定義した。実装している事業者が一部にとどまると考えられるため、「標準オプション機能」とした。	一括入力した交渉記録について、一括で修正できること。
4.2.9. 国税連携システムとの連携 ID:0150368	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を標準オプション機能として追加した。	国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接取り込むこと。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
4.2.10. 国税連携システムとの連携 ID:0150369	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を標準オプション機能として追加した。	国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接登録できること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
4.2.11. 国税連携システムとの連携 ID:0150370	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を標準オプション機能として追加した。	国税局及び税務署に対して照会する滞納情報に対する照会情報を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接登録できること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
4.2.12. 国税連携システムとの連携 ID:0150371	—	地方税共同機構から示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」に則り、HULFT連携機能を標準オプション機能として追加した。	国税局及び税務署から回答があった滞納情報を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接取り込むこと。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（滞納管理・機能要件）

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
4.2.13. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150372	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、取込機能を追加した。	他自治体から照会があった滞納情報に対する照会情報を取り込むこと。
4.2.14. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150373	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、取込機能を標準オプション機能で追加した。	他自治体から照会があった滞納情報に対する照会情報を、地方税共同機構が提供するweb-APIにより系統的に「照会データ」を取り込むこと。
4.2.15. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150374	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、通知機能を追加した。	他自治体から照会があった滞納情報に対する照会情報に対する回答をCSV形式で出力できること。
4.2.16. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150375	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、通知機能を標準オプション機能で追加した。	他自治体から照会があった滞納情報に対する照会情報に対する回答を、地方税共同機構が提供するweb-APIにより系統的に「照会データ」の送信ができること。
4.2.17. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150376	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、照会機能を追加した。	他自治体に対して照会する滞納情報に対する照会情報をCSV形式で出力できること。
4.2.18. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150377	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、照会機能を標準オプション機能で追加した。	他自治体に対して照会する滞納情報に対する照会情報を、地方税共同機構が提供するweb-APIにより系統的に「照会データ」の送信ができること。
4.2.19. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150378	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、取込機能を追加した。	他自治体から回答があった滞納情報を取り込むこと。
4.2.20. 地方税外部連携システムとの連携 ID:0150379	—	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。地方税共同機構より公表された「eLTAX5期更改における見積参考資料」を以て、取込機能を標準オプション機能で追加した。	他自治体から回答があった滞納情報を、地方税共同機構が提供するweb-APIにより系統的に「照会データ」を取り込むこと。

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（滞納管理・帳票要件）

帳票ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
未納明細 ID:0150469	滞納明細	滞納状態にない明細を出力することもあるため、未納明細に修正した。	未納明細

【第4.1版】から【第5.0版】（案）への変更概要（滞納管理・機能要件（指定都市））

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版（案）
4.1.1. 国税連携システム との連携 ID:0158011	—	【第5.0版】にて成案 地方税共同機構より示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」及び「eLTAX5期更改に係る仕様書」に則り、行政区単位等で取込及びデータ出力する本機能要件を追加した。	行政区ごと・税務署管轄ごとに、国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報を取り込むこと。
4.1.2. 国税連携システム との連携 ID:0158012	—	【第5.0版】にて成案 地方税共同機構より示された「eLTAX5期更改における見積参考資料」及び「eLTAX5期更改に係る仕様書」に則り、行政区単位等で取込及びデータ出力する本機能要件を追加した。	行政区ごと・税務署管轄ごとに、国税局及び税務署から回答があった滞納情報を取り込むこと。

【第4.1版】から【第5.0版】(案)への変更概要(税務共通・機能要件)

機能ID	第4.1版	検討経過	第5.0版(案)
1.1.1 宛名管理 ID:0160135	住民、住登外者、法人の代理人等情報として以下を管理(参照、登録、修正)できること。 <住民、住登外者、法人の代理人等情報> ・宛名番号 ・世帯番号 ・行政区(地区管理) ・管内管外の区分 ・肩書(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他) ・氏名、名称 ・名称カナ ・郵便番号 ・住所コード ・住所(方書含む。) ・死亡年月日(閉鎖等年月日) ・送付先(送付先の住所・方書、送付先の郵便番号) ・電話番号 ・メモ ・代理人等の有効期間(開始年月、終了年月)	【第5.0版】機能ID:0160121から修正 実務上は有効期間は日付まで管理しているという意見や、送付先情報の有効期間は日付まで管理していることを踏まえて、有効期間を日付まで管理できるよう修正。	住民、住登外者、法人の代理人等情報として以下を管理(参照、登録、修正)できること。 <住民、住登外者、法人の代理人等情報> ・宛名番号 ・世帯番号 ・行政区(地区管理) ・管内管外の区分 ・肩書(相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他) ・氏名、名称 ・名称カナ ・郵便番号 ・住所コード ・住所(方書含む。) ・死亡年月日(閉鎖等年月日) ・送付先(送付先の住所・方書、送付先の郵便番号) ・電話番号 ・メモ ・代理人等の有効期間(開始年月日、終了年月日)
1.7.3. eLTAXからの情報の取込 ID:0160136	—	【第5.0版】実装区分:標準オプションにて成案 eLTAXから申請した納税管理人申告(申請)書のデータを税務システム側に取り込めるようにするため。	eLTAXから納税管理人申告(申請)書の情報を取り込み、住民、住登外者、法人の代理人等情報として登録、更新できること。
1.7.6 eLTAXを通じての照会・回答 ID:0160137	—	【第5.0版】実装区分:標準オプションにて成案 eLTAX5期更改により、団体間照会・ファイル送信機能が追加され、様々な照会業務がeLTAXを通じて可能となり、WebAPIを用いた連携も想定されているため。	eLTAXを通じて照会先団体宛ての照会データを登録できること。
1.7.6 eLTAXを通じての照会・回答 ID:0160138	—	第5.0版】実装区分:標準オプションにて成案 eLTAX5期更改により、団体間照会・ファイル送信機能が追加され、様々な照会業務がeLTAXを通じて可能となり、WebAPIを用いた連携も想定されているため。	eLTAXを通じて照会データをダウンロードできること。
1.7.6 eLTAXを通じての照会・回答 ID:0160139	—	第5.0版】実装区分:標準オプションにて成案 eLTAX5期更改により、団体間照会・ファイル送信機能が追加され、様々な照会業務がeLTAXを通じて可能となり、WebAPIを用いた連携も想定されているため。	eLTAXを通じて照会元団体宛ての回答データを登録できること。
1.7.6 eLTAXを通じての照会・回答 ID:0160140	—	第5.0版】実装区分:標準オプションにて成案 eLTAX5期更改により、団体間照会・ファイル送信機能が追加され、様々な照会業務がeLTAXを通じて可能となり、WebAPIを用いた連携も想定されているため。	eLTAXを通じて回答データをダウンロードできること。